



# 令和7年度 那覇市職員採用候補者試験案内 舞台技術者（舞台機構）

申込受付期間 令和7年12月18日（木）～令和8年1月13日（火）

試験日 令和8年1月27日（火）

成長する幸せの先に、広がる笑顔と元気なまち

～ すべての仕事は、だれかの幸せのために ～

<求める人材> 那覇市では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切にし、市民と協働できる人



## 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

| 職 種          | 区 分             | 採用予定<br>人数 | 従 事 す る 業 務                                  |
|--------------|-----------------|------------|----------------------------------------------|
| 行政職<br>（主幹級） | 舞台技術者<br>（舞台機構） | 1名         | 公立劇場等の舞台機構の操作・管理、事業の運営に関する業務の統括及び行政事務に従事します。 |

※主幹級とは、課長を補佐し、その職務を代行する職位となります。

※原則、令和8年4月1日付けの採用を予定しています。

## 2 受験資格

(1) 受験資格は次のとおりです。

| 区 分  | 受 験 資 格                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 舞台機構 | 昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた者で、舞台技術（舞台機構の操作・管理及び大道具備品、安全衛生の管理）業務（※）を通算して 15 年以上経験している事（令和 8 年 3 月 31 日までの見込みを含む）。 |

※舞台技術業務とは、1,000 席以上での舞台（劇場）規模での業務、または、公立劇場の業務とする

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

| 試 験 種 目 | 試 験 の 内 容                               |
|---------|-----------------------------------------|
| 適 性 検 査 | 択一式による性格適性検査を行います。<br>※口述試験の資料として使用します。 |
| 口 述 試 験 | 個別面接を行います。                              |

## 4 試験日及び試験会場

| 試 験 日              | 場 所                             |
|--------------------|---------------------------------|
| 令和 8 年 1 月 27 日(火) | 那覇市役所本庁舎を予定（※申込受付後、集合時間等を通知します） |

## 5 合格者の発表

|              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| 令和 8 年 2 月中旬 | 那覇市役所本庁舎 1 階ロビーに受験番号を掲示（午後 3 時予定）するほか、那覇市ホームページに掲載します。また、合格者へ通知します。 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|

※ 所定の試験科目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験科目が 1 つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

## 6 採用候補者名簿への登載及び採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、那覇市職員採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用予定者数や採用を辞退する者等の数を考慮して最終合格者数を決定するため、最終合格者数が実際の採用者数を上回ることがあり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 受験資格の確認のために「勤務（前歴）証明書」の提出を求めます。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。また、心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿より削除します。
- (6) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載日（最終合格発表の日）から1年間です。

## 7 給与・勤務条件等

### (1) 給与・手当（令和7年4月1日現在）

採用時における給与の額はおおむね次のとおりです。

給与：321,300円

上記に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。

### (2) 勤務及び休暇等（令和7年4月1日現在）

勤 務 日：日曜から土曜日まで、週休は4週につき8日で所属長が指定する日（※）

勤務時間：午前8：30 から午後10：00 までの間の1日7時間45分勤務（※）

（※）特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程に基づくシフト勤務

休暇には、年次休暇（年20日）のほか、各種特別休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

### (3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

## 8 申込方法

### (1) 提出書類

| 提出書類      | 提出書類                           |
|-----------|--------------------------------|
| 受験申込書     | 写真貼付のうえ、黒色ボールペンを用いて楷書体で自署すること。 |
| 免許・資格の証明書 | 免許・資格の証明書又は写し（A4版に複写し提出すること。）  |

※受験申込書は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

【那覇市ホームページ（採用試験ページ）URL 及び QR コード】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>



## (2) 提出先及び問い合わせ

次の提出先に簡易書留にて郵送するか、ご持参いただくようお願いします。

|                  |                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 提出先<br>(お問い合わせ先) | 那覇市 総務部 人事課<br>〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁舎5階<br>電話 098-861-7499 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------|

※受付期間：令和7年12月18日(木)から令和8年1月13日(火)まで(当日消印有効)

(土・日・祝日、12月29日～1月2日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

※郵送による場合は、必ず簡易書留郵便にて封筒の表に「受験申込」と朱書きし、上記提出先へ送付してください。

※受験申込書の受理後、電話連絡および通知を送付させていただきます。申し込み後、一週間以内に連絡がない場合は、総務部人事課までご連絡ください。

## 9 その他注意事項

(1) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。

(2) 体調不良等による欠席者の再試験について

体調不良等を理由とした欠席者向けの試験の再実施はありませんのでご了承ください。

(3) 採用の取消しについて

最終合格後に受験資格がないことが判明した場合は、採用取消となります。

【申込書記入の前に必ず以下の記入要領を一読した後、自筆にて記入してください。】

### 申込書記入要領

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 受験申込書の記入すべき欄(※欄を除く)に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン(消せるペン不可)を用い、自筆、楷書で記入してください。なお数字は算用数字を使ってください。
- 4 「氏名欄」及び「氏名(自筆)欄(申込書裏面の下部)」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は令和8年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。(アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。)
- 7 電話番号は、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。(市外局番から記入する)
- 8 学歴・職歴欄は古い順(中学校卒業)から順に記入してください。なお、専門学校についても必ず記入してください。
- 9 写真は申込前6か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼付してください。(縦4cm、横3cm)人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。